

令和6年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

本日ここに、令和6年浦安市議会第1回定例会が開催されるにあたり、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

令和6年第1回定例会におきまして、令和6年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え】

まず始めに、本年1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲となられた方々に心よりお悔み申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

本市では、県を通じての要請に応じ、1月12日から順次、市職員を石川県珠洲市へ派遣し、住家被害認定調査や避難所運営などの支援を行っているところでございます。

東日本大震災により甚大な被害を被った本市は、多くの自治体から多大なるご支援・ご協力をいただきながら、ここまで復興を遂げてまいりました。

これらの経験を踏まえ、今後も被災地に寄り添い、県と連携し、必要な支援を行ってまいります。

それでは、令和6年度を迎えるにあたっての市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を契機とし、様々な集客イベントの再開や、国内外への旅行客の増加など、全国的な社会経済活動の活発化が見られ、日本全体に賑わいや活力が戻ってきたことを実感した一年でありました。

このような中、本市におきましては、舞浜連結路の県への移管や、旧第

一期護岸の無償借用、行政面積の見直しといった、以前からの懸案・課題の解決に向け、大きな進展を見せた一年でもありました。

令和6年度、国においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、民間需要主導の持続的な経済成長への期待と、実質国内総生産の増加が見込まれるとしており、このような見通しの中、本市のさらなる成長と飛躍に向け、効果的な施策を展開する絶好の好機であると捉えております。

先人たちのたゆまぬ努力により築き上げてきた「ふるさと浦安」が、新たなステージへと、より一層歩みを加速していくため、市民の英知を結集し、懸案課題に進取果敢に取り組んでまいります。

埋立地における開発が最終盤となり、本市は成熟期を迎えております。

私は、成熟期においても衰退することなく、持続的に発展を続けていくためには、発展期における、まちを開発する「量的拡大」から、市民の心の豊かさにつながる「質的充実」を追求する方向に軸足を移していくことが重要であると考えております。

社会経済情勢の大きな変化に直面し、我が国は時代の岐路に立っております。

こうした中、いかに新たな浦安を切り拓いていけるかが、今まさに問われております。

成熟期の持続した質的充実を追求するため、今日の前にある懸案課題に真正面から向き合いながら、10年先、20年先、さらにはその先の未来を見据えていかなければなりません。

常に高い視座を持ち、市民にとって最善最良の政策判断を行いながら、市民一人ひとりの幸せのために全力で挑戦を続ける、そのような市政運営を力強く邁進してまいります。

それでは、令和6年度の主要な課題への認識について申し上げます。

（防災・都市基盤）

先般発生した能登半島地震を受け、自然災害の脅威を改めて認識し、災害から市民の生命・財産を守ることが、行政運営の一丁目一番地であると痛感したところでございます。

自助・共助・公助が互いに補完・連携し、地域防災力の向上を図るとともに、治水や耐震化、都市の防災機能や消防体制の強化など、防災・減災・応災を基盤としたまちづくりに努めてまいります。

（行政サービス）

本来、福祉や医療、教育などは、地域間格差が生じることのないよう、国において一律に行政サービスが提供されるべきと考えますが、自治体ごとに格差が生じている現状がございします。

こうしたことから、引き続き国や県に対し要望していくとともに、財源を無駄なく適切に配分し、首都圏屈指の住宅都市にふさわしい行政サービスの提供に努めてまいります。

（子ども・福祉）

子育て世帯の育児などに対する不安、高齢者の単身世帯増加に伴う社会的孤立など、家族や地域社会が抱える課題が多様化、複雑化していくと見込まれます。

そのため、子どもから高齢者まで切れ目のない包括的な支援体制の充実を図るとともに、世代や分野を超えた多様な主体がつながり支え合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる地域社会を創造してまいります。

（観光・経済）

アーバンリゾートゾーンにつきましては、テーマパークに新たなエリアが、本年6月6日にオープンいたします。これにより、更なるまちの賑わいが生まれる一方、滞在人口の増加に伴う、消防・救急体制など、行政需要への対応が必要となります。

本市が魅力あるまちとして発展していくため、新たな財源を確保し、市民が誇れるリゾートと市民生活との調和を図ってまいります。

以上の基本認識のもと、令和6年度は、総合計画を強力に推進する具体的な取り組みを示した「第2次実施計画」をスタートし、これらの課題に対して、実効性のある施策を着実に実施してまいります。

【令和6年度当初予算の概要】

次に、令和6年度当初予算の概要について申し上げます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化などにより、歳入の根幹である市税に大きな影響を受け、一部の事業の執行停止や先送りを行ってまいりました。

しかし、国の経済対策による景気回復を背景に、今後、法人市民税や固定資産税の伸びが見込まれ、市税がコロナ禍前の水準に戻る見込みとなっております。

このような状況を追い風にし、令和6年度の当初予算につきましては、第2次実施計画のもと、以前からの懸案課題への対応、社会経済情勢の変化への対応、さらにはアフターコロナを見据えた対応、このような視点を持ち、総合計画を着実に推進するよう編成いたしました。

その結果、一般会計の予算規模では800億円、全会計の総額は1,102億円余りとなり、前年度予算と比べますと、一般会計では5.1パーセント、全会計では4.7パーセントの増となっております。

【行政組織】

次に、行政組織について申し上げます。

財政状況が上向くことが期待される中、社会経済情勢の変化へ柔軟に対応するとともに、懸案、課題に対し、限られた職員数で、より効果的・効率的に施策を実行できるよう組織体制を編成いたしました。

「財務部」につきましては、道路や下水道などの土木インフラ工事や設計業務等を的確かつ効率的に推進していくため、新たに「技術管理室」を設置いたします。

「健康こども部」につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことなどを踏まえ、実務的な効率化を図るため、健康増進課内に設置している「感染症対策室」を「地域医療係」に統合いたします。

「都市整備部」につきましては、将来の道路体系を見据え、計画的に道路整備や維持管理を推進していくため、「道路管理課」を「道路政策管理課」に改めます。

【主な施策・事業】

それでは、令和6年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画における基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標1「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子どもの育ちと子育ての応援について申し上げます。

子ども・子育ての相談体制につきましては、切れ目のない包括的な支援体制の充実を図るため、スクールライフカウンセラーによる出張相談窓口を増やすとともに、こども家庭支援センターと幼稚園、認定こども園、保育園などとの連携体制の強化に向け、検討を進めてまいります。

また、すべての子どもと子育て家庭への支援を総合的に推進するため、「第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画」を策定してまいります。

子育てしやすい環境の充実につきましては、産後の心身のケアや育児サポート等のサービスを充実するため、宿泊型や日帰り型産後ケア事業に加え、訪問型の実施に向け、調査・検討を進めるとともに、病児保育においては、新たな施設での実施や、アプリなどを利用した予約システムの導入を行ってまいります。

また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、本年4月より、子ども医療費助成において、高校生相当年齢まで無償化を拡充するとともに、学校給食費においては、全ての市立小・中学生の無償化を実施してまいります。

未就学児の保育・教育につきましては、全ての幼児が健やかに成長する環境を整備するため、市内の幼稚園、認定こども園、保育園などの現状把握や将来の人口動態などを見極めながら、保育・教育のあり方について検討してまいります。

また、美浜北認定こども園につきましては、特色ある教育環境を整備するため、本年4月より、学校給食を提供するなど、隣接する美浜北小学校との幼小連携教育の充実を図ってまいります。

富岡保育園につきましては、今川地区の市有地における新園舎の整備に向け、設計を行うとともに、舞浜認定こども園においては、改修に取り組んでまいります。

ヤングケアラーにつきましては、関係機関との連携や支援を推進するため、条例の制定に取り組むとともに、学校での定期的な実態把握や、児童・生徒の不安や悩みを包括的に受け止める相談支援体制の構築に向け、検討してまいります。

次に、子どもの可能性と未来を拓く教育の推進について申し上げます。

県立特別支援学校につきましては、明海中学校校舎の一部改修に取り組むとともに、明海南小学校児童育成クラブを中学校側に移設するなど、令和9年度の開校に向け、引き続き県と準備を進めてまいります。

県内初となる学びの多様化学校につきましては、学習意欲はあるものの、学校に行けない、もしくは学校に行けても教室に入れないといった生徒に新たな学びの場を提供するため、集合事務所の一部を改修し、中学校分教室型での令和7年4月の開校に向け、県と協力しながら準備を進めてまいります。

学校施設につきましては、美浜南小学校、東小学校及び舞浜小学校の改修や、富岡小学校の改修に向けた設計を行うとともに、小・中学校の普通教室のエアコンの計画的な更新に取り組んでまいります。

また、児童自らが情報を活用した主体的な学習や読書に親しめる場所として、学校図書館に情報機器を配置したメディアセンターを整備してまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、本年4月より全ての市立小・中学校に学校地域連携運営協議会を設置してまいります。

次に、生涯にわたる学びと人のつながりを大切にするについて申し上げます。

(仮称) 子ども図書館につきましては、子どもや家庭が抱える課題が多様化・複雑化している現状を踏まえ、子ども図書館を核とした親子の居場所や相談ができる複合的な機能を有した施設の整備に向け、修正設計を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、地域の生涯学習の拠点として、(仮称) 舞浜地区公民館の整備に向け、実施設計を行うとともに、当代島公民館の改修に向け、設計を行ってまいります。

また、浦安アートプロジェクトにつきましては、引き続き、市民とワークショップを開催するなど、東京藝術大学と連携し、アートを通じた地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

ものづくり環境整備につきましては、ファブスペースを中央図書館にて本年3月にオープンし、年齢や世代を超えた人々の交流の場として活用してまいります。

スポーツ施設につきましては、中央武道館の改修に向け、設計を行うとともに、陸上競技場においては、引き続き、公認競技会の開催や記録公認ができる陸上競技場として使用できるよう、日本陸上競技連盟の基準に準じた修繕を実施してまいります。

次に、基本目標2「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

まず、生涯にわたり健康で安心できる暮らしの実現について申し上げます。

健康増進につきましては、本年4月1日より50歳以上を対象に带状疱疹ワクチン接種費用の一部を補助してまいります。

また、子どもから高齢者まで全ての市民のこころとからだの健康づくりを総合的に推進する「第3次健康うらやす21」を策定してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数や医療提供体制等を注視しつつ、引き続き必要な対策を講じるとともに、市民の後遺症への理解を促進するため、医療機関と連携しながら周知啓発を行ってまいります。

保健所機能の一部誘致につきましては、より身近な場所で公衆衛生に係る手続きなどが進められるよう、引き続き県と協議を進めてまいります。

次に、いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしの創出について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、高齢者やその家族の方が、地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、日の出地区に地域包括支援センター支所の令和7年度開所に向け、整備を進めるとともに、引き続き、地域包括支援センターサテライトを実施してまいります。

また、認知症高齢者の方が、家庭的な環境のもと、能力に応じて自立した日常生活を営めるよう、引き続き認知症の方が入居できるグループホームの整備促進に取り組んでまいります。

さらに、介護人材の確保につきましては、国が実施する新たな介護報酬にかかる地域区分の特例に本市が該当したことから、この特例を適用した地域区分を本年4月より運用するとともに、良質な介護サービスが

提供できるよう、介護支援専門員の資格更新研修等に係る費用の一部を補助してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、引き続き、重度の障がいのある方が入居できるグループホームの整備促進に取り組んでまいります。

また、障がい児支援につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図るため、本年 10 月より 18 歳未満の障害児通所支援にかかる利用者負担額の無償化を実施してまいります。

個別避難計画につきましては、近年多発する災害を踏まえ、自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある方など要支援者が、迅速かつ円滑に避難ができるよう、関係機関と連携しながら、引き続き計画の作成に取り組んでまいります。

包括的支援体制の推進につきましては、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、現行の窓口相談に加え、より気軽に相談できるよう、SNS を活用した相談システムの構築に取り組んでまいります。

次に、多様性を認め合い心豊かになる暮らしの構築について申し上げます。

人権尊重の推進につきましては、パートナーシップの宣誓書に子の記載ができるようにするとともに、宣誓の対象に事実婚を追加するなど、制度を拡充してまいります。

地域コミュニティの活性化に向けた支援につきましては、美浜 16 自治会集会所と美浜 16 サロンの会館及び今川団地自治会集会所と今川耳順会館において、自治会集会所と老人クラブ会館の合築による整備を行ってまいります。

また、集合住宅団地と周辺地域をつなぐコミュニケーションの場の創出に向け、調査・検討してまいります。

情報ユニバーサルデザインの推進につきましては、在住外国人や視覚に障がいのある方などに、市の情報を広く発信する環境を整備するため、アプリなどを活用し、「広報うらやす」の多言語翻訳や音声読み上げ機能を導入してまいります。

次に、基本目標3「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりの推進について申し上げます。

地域防災力の充実・強化につきましては、災害情報を確実にお知らせするため、防災行政用無線をデジタル化するとともに、防災に関する情報などをリアルタイムに受信できる防災アプリを導入してまいります。

また、引き続き、防災備蓄倉庫の建て替えに取り組むとともに、タムス浦安病院において救護所を開設するための応急用医療資機材を整備してまいります。

道路につきましては、地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、引き続き、幹線7号及び幹線5号の液状化対策を実施するとともに、消防本部前から市役所前までの幹線4号及び市道第5-1号線の無電柱化を進めてまいります。

また、塩害による街路灯の劣化が進行していることから、引き続き、シンボルロード沿いや新浦安駅駅前広場の街路灯の更新を実施してまいります。

市道化の推進につきましては、防災性の向上や市が管理する通路及び私道の適正な維持管理を行うため、市道化推進計画を策定し、市道認定を行ってまいります。

橋りょうにつきましては、適切な維持管理と耐震化を推進するため、西境橋、あけぼの橋の修繕等を実施するとともに、堀江橋、見明川歩道橋の修繕に向け、設計を行ってまいります。

治水・排水体制の充実につきましては、引き続き国と連携しながら舞浜地区への雨水貯留管の整備を進めるとともに、富岡地区において、新たな雨水貯留管の整備に向け、基本設計を行ってまいります。

また、五丁歩排水機場につきましては、施設の老朽化に対応するため、関係機関と協議しながら、更新に向けた適切な手法を検討してまいります。

さらに、住宅等への浸水被害の軽減を図るため、公共施設に土のうステーションを設置してまいります。

密集市街地につきましては、堀江、猫実地区において、県内で唯一の「地震時等に著しく危険な密集市街地」の防災性を高めるため、引き続き木造建築物の除却や建物の不燃化に対する費用の一部を補助するとともに、地区住民と協議しながら、防災機能の向上や住環境の改善に向けた手法を検討してまいります。

また、当代島地区につきましては、防災まちづくり方針に基づき、引き続き地区特性に応じた防災性の向上に向け、地区住民と意見交換や市道第1-9号線の歩行空間改善に取り組んでまいります。

過密地区土地買収事業等により取得した市有地につきましては、身近な防災拠点となる広場として、引き続き、暫定的に整備をしてまいります。

新橋周辺地区につきましては、防災機能の改善を図るため、引き続き用地取得を進めるとともに、防災避難路や避難場所となる多目的広場の

整備に向け、基本設計を行ってまいります。また、記念橋の架け替えに向け、関係機関との協議を進めてまいります。

消防体制につきましては、株式会社オリエンタルランドより提供される鉄鋼通り三丁目の土地を活用し、新たな消防署出張所の整備に向け、実施設計を行ってまいります。

次に、水と緑を活かした快適な環境整備について申し上げます。

河川の親水空間の創出につきましては、境川において、かわまちづくりを推進するとともに、引き続き東野地区において遊歩道整備を実施してまいります。また、猫実川においては、遊水池の修景整備に向け、県と協議を進めてまいります。

さらに、新しい水辺の魅力発信拠点として、千鳥地区において、隣接の釣り護岸と一体的な活用を見据えた臨海公園の整備に向け、調査を実施するとともに、港地区においては、釣り護岸の開放に向け、県と協議を進めてまいります。

堀江ドックにつきましては、県が行う護岸の耐震化や防災栈橋、後背地整備などを促進するため、引き続き県や関係機関と協議を進めてまいります。

旧第一期護岸につきましては、管理者である県と無償貸付けに関する合意書を締結したことから、地域のより良好な住環境につながる活用に向け、基本計画を策定してまいります。

第二東京湾岸道路の候補予定地につきましては、緑に親しめる空間として活用できるよう、引き続き、高洲地区の一部において緑道の整備を進めてまいります。

クリーンセンターにつきましては、将来にわたり、安定したごみ処理を継続するため、引き続き老朽化した施設の延命化工事を実施するとともに、不燃・粗大ごみ処理施設の火災復旧工事においては、本年11月末の完了に向け着実に進めてまいります。

また、クリーンセンターの将来的な建て替えに向け、プラスチック資源の循環や災害時のし尿処理対策など、求められる機能を整理し、再整備の基本的な方向性を検討してまいります。

ビーナスプラザにつきましては、利用者の利便性向上を図るため、家具・自転車工房やビーナスショップの機能を市民が利用しやすい、まちづくり活動プラザへの移転に向け、準備を進めてまいります。

ゼロカーボンシティの推進につきましては、温室効果ガス排出量を削減するため、公共施設に再生可能エネルギー由来の電気を導入してまいります。

また、山武市と連携し、森林整備によるカーボン・オフセット事業を拡充するとともに、高崎市倉渕町にある「浦安市民水源の森」を市民の環境学習の場として活用してまいります。

次に、暮らしを支える都市基盤の整備について申し上げます。

用途地域につきましては、本市独自の指定方針や指定基準の策定に向け、検討に取り組むとともに、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向け、地区計画のあり方について調査・検討してまいります。

分譲集合住宅につきましては、長寿命化や建て替えなどを支援するため、関係団体と連携し、相談体制を構築するとともに、適正な維持管理を促進するため、マンション管理適正化推進計画に基づく認定を本年4月より実施してまいります。

ホームドアの設置につきましては、東京メトロ東西線浦安駅において、令和6年度中の供用開始に向け、現在、整備が進められております。

JR京葉線新浦安駅及び舞浜駅につきましても、引き続き、早期設置が図られるよう東日本旅客鉄道株式会社に対し、働きかけを行ってまいります。

高洲地区への郵便局の誘致につきましては、地域住民の利便性向上に向け、引き続き日本郵便株式会社に対し、働きかけを行ってまいります。

斎場につきましては、引き続き長寿命化計画を策定するとともに、特に老朽化が著しい火葬炉の給排気設備の改修を実施してまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点施設や避難所の下水道機能を確保するため、耐震化を進めるとともに、延命化を図るため、改築修繕計画を策定してまいります。

また、舞浜ポンプ場につきましては、建て替えに向けた仮設備の設置及び都市計画決定を行うとともに、高洲ポンプ場においては、耐震性能の向上を図るため、耐震診断を実施してまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

まず、魅力あふれる観光・リゾートの振興について申し上げます。

「浦安クリテリウム」につきましては、スポーツ振興やスポーツツーリズムの推進を図るため、本年11月に明海・日の出地区前面海岸護岸を活用し、開催してまいります。

観光振興につきましては、インバウンド向けの観光需要を拡大するため、来訪者の実態やニーズなどを把握する基礎調査を実施してまいります。

次に、新しい時代に対応した地域産業の振興について申し上げます。

市内中小企業者につきましては、コロナ禍や、その後の物価高騰の長期化、人手不足などにより、厳しい企業経営を強いられております。

そのような事業者の経営を後押しし、経済の活性化を図るため、引き続き、中小企業資金融資制度並びに利子補給金制度など、様々な支援を行ってまいります。

また、市内における起業や創業を活性化するため、商工会議所と連携し、スタートアップの支援に向け、検討してまいります。

次に、まちのにぎわいと活力を創出する拠点の整備について申し上げます。

交通結節点の機能強化につきましては、浦安駅周辺において、まちづくりの段階的な整備に向け、計画を策定するとともに、やなぎ通り南側街区の市有地を活用し、分散しているバス停留所の一時集約化に向け、関係機関等と協議を進めてまいります。

また、新浦安駅北口においては、バスベイの整備と歩行空間の拡幅に向け、工事に着手するとともに、美浜地区側でのエレベーター設置に向け、実施設計を行ってまいります。

さらに、舞浜駅南口につきましては、クラウドファンディングによる寄附を財源の一部とし、メインデッキ部分の改修を実施してまいります。

明海・高洲地区公園エリアにつきましては、境川河口部の形状を活かした市民がみどりと水辺に親しめる空間を創出するため、民間資金の活用を検討しながら、高洲海浜公園、総合公園と連続性を持たせた空間整備に向け、基礎調査を実施してまいります。

最後に、「持続可能な行財政運営の推進」に関する施策について申し上げます。

P F I 事業等の期間満了を令和7年度に迎える新浦安駅前プラザマーレ及び令和8年度に迎える千鳥学校給食センターにつきましては、それぞれの施設における次期事業者の選定に向け、準備を進めてまいります。

集合事務所につきましては、施設の老朽化に対応するため、既存機能の見直しを図りながら、計画的な改修に向け、設計を行ってまいります。

デジタル・トランスフォーメーションの推進につきましては、社会情勢の変化や国の動向に対応するため、「デジタル化推進計画」を改定するとともに、引き続き、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化への対応など、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

新たな財源の確保につきましては、観光による来訪者から生じる行政需要に対応する財源とするため、宿泊税の導入に向け、検討してまいります。

市民がまちや地域に誇りや愛着を持ち、地域社会の活性化に貢献するという意識を育むシビックプライドにつきましては、共創のまちづくりを推進するため、その醸成に向け、調査・検討してまいります。

【結び】

時代とともに、今までの枠組みや価値観、さらには、常識さえも変わってまいります。

私は、そのような中であっても、市政を預かる者として、決して変わらない確固たる「信念」を持ち、前へ進むべきだと考えております。

私の「信念」、それは「市民の幸せのために」ということにほかなりません。

この揺るがない信念を常に胸に刻み、真に市民の幸せにつながるあらゆる施策を、強い決意をもって実行し、まちづくりの主人公である市民の皆様とともに、浦安の新たな未来を切り拓いていく所存でございます。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和6年度における主要な施策や事業について申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和6年2月15日

浦安市長 内田悦嗣